

# 市民後見人ってどんな人？

## ～市民が市民を支える社会を目指して～

### ご存じですか、市民後見人

後見人等は、判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用手続きや財産管理を行います。後見人等は弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職が多く活動していますが、判断能力が十分でなくても、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るように、身近な立場で支援する「市民後見人」が注目されています。

今回は、「市民が市民を支える社会を目指す」を合言葉に、後見人としての活動や制度啓発活動をされている認定NPO法人から、講師をお招きします。成年後見制度に関心がある方、市民後見人に興味のある方はぜひご参加ください！！

<日 時> 令和 **4** 年 **8** 月 **25** 日 (木)

**13:30 ~ 15:30**

<講 師> 認定NPO法人東葛市民後見人の会  
副理事長 加藤 幸生氏

<場 所> 印西市総合福祉センター (印西市竹袋614-9)  
※JR成田線「木下駅」徒歩15分  
※ふれあいバス「総合福祉センター前」下車

<対 象 者> 市内在住または在勤の方

成年後見制度について学んでみよう！

<定 員> 30名 (先着順)

<申込期間> 8月22日 (月) まで

市民後見人の活動を聞いてみよう！

<申込方法> 電話またはメール (下記連絡先まで)

※メールの場合は必要事項 (住所・氏名・連絡先) を記載

<内 容> 成年後見制度の概要について

市民後見人としての活動 (体験談)

市民後見人に質問



<申し込み・問い合わせ先>

印西市社会福祉協議会

☎ : 0476-42-0294

✉ : [info@inzaishakyo.jp](mailto:info@inzaishakyo.jp)

<印西社協HP>

